

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	濤隈 芝原 平 (平井 住夫)	内線	4440 (4452)
事業種目	海岸事業	事業名	事業区間	総事業費	4.8億円
		高潮対策事業	尼崎西宮芦屋港海岸 西宮浜地区	内用地補償費	-
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
西宮市西宮浜			H16	H16	H17
事業目的			事業内容		
<p>当該施設は、多数の事業所・工場や阪神・淡路大震災を契機に建設された住宅が立地する西宮浜埋立地の北東部に位置し、高潮等の浸水被害から多くの生命・財産を守っている。</p> <p>ところが、平成7年の阪神・淡路大震災の影響で護岸本体が海側に最大で約9°傾斜した。当時の検討では安定性は保たれていたが、設計基準の改訂を受け再検討したところ、地震時の安定性が確保されていない状況となっている。</p> <p>さらに、震災の影響で埋立地盤は最大で1m程度沈下しており、護岸が倒壊した場合、震災以前に比べて浸水被害の増大が危惧される。</p> <p>これらのことから、南海・東南海地震発生の危険性が叫ばれている中、緊急に護岸の安定性の向上を図るとともに、埋立地周辺の親水空間と整合の取れた親水性に配慮した改良整備を行う。</p>			護岸（改良） L = 600m		
評価観点					
(1)必要性		<p>当該施設は、平成7年の阪神・淡路大震災で海側に傾斜し、南海・東南海地震発生の危険性が叫ばれる中、地震時の安定が不足していることから、緊急に改良の必要がある。</p> <p>当該施設背後は、事業所・工場（166社）、住宅（3,027世帯）が計画的に立地し、良好な新しい街が形成されていることから、護岸を改良して高潮災害に対して安全で安心な暮らしを確保する。</p> <p>地元関係者から、前面に傾斜している護岸について心理的な不安感が大きく、早期改良が望まれている。</p>			
(2)有効性 ・効率性		<p>費用便益分析比 <math>B/C = 5.9</math></p> <p>傾斜した本体を据え直す工法ではなく、そのまま利用して補強・改良することから、背後地盤に及ぼす海水の影響を最小限度に留めるとともに、工期短縮が図られ、効率的な事業執行が可能である。</p> <p>地元関係者から早期改良の要望が強く、良好な事業執行環境が整っている。</p> <p>現在、直立の重力式構造であり、容易に人が海辺に近づけない施設であることから、親水性を持たせた護岸形状に改良することで西宮浜の街のイメージに適合した良好な親水空間が創造できる。</p> <p>護岸前面の水域において、放置艇対策として適正な水面利用を図るためボートパーク事業が行われる予定であり、護岸整備を行うことでボートパーク施設の利用者にとってもアクセス等の利便性が向上する。</p>			
(3)環境適合性		<p>現在は直立型の重力式構造であるが、前面に必要なに応じて階段やスロープを設けるなど、バリアフリー空間として、利用者全てに優しい海辺環境を創造する。</p>			
(4)優先性		<p>当該施設背後には事業所・工場、住宅が多数立地しており、施設の機能が損なわれた場合、甚大な浸水被害（防護人口7,044人、防護面積144ha）が発生する恐れがあり、早急に改良整備を行う必要がある。</p>			